



木田小だより

# すずかけ



木田小学校  
令和5年7月  
文責(校長・教頭)

## 保護者懇談会 ご出席ありがとうございました

7月4・5日の保護者懇談会では、お忙しい中にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございました。担任との懇談では、わずかな時間ではありましたが、お子さまの学校での様子や努力していることをお伝えし、ご家庭での様子などについて伺うことができました。

懇談の内容が今後の家庭・学校での生活につながるよう、また、これから迎える夏休みが、子どもたち一人一人の長所を伸ばす意義深い期間になるよう、励ましの声掛けをお願いします。

## 市教育委員会の訪問がありました

6月29日(木)に、市教育委員会による学校訪問がありました。学校教育課の指導主事が来校し、授業や子どもたちの学校生活のようすの参観や、帳簿類の確認が行われました。また、本校の研究について助言を受けました。

代表者による道徳の授業は、「考えを共有し認め合える」「自ら課題を見つけられる」ような授業をめざして行われました。放課後の研究会では、子どもたちの学びの様子をもとに、全教員が授業づくりについて意見を交わしました。

指導主事からは、子どもたちが友だちの考えを聞きながら自分の考えを深めていく姿を評価していただきました。また、道徳教育のポイント、タブレット端末の有効活用などについて指導していただきました。今後の教育活動に生かしていきます。

## 家庭・地域・学校協議会 を開催しました

学校の教育活動全般に対して、様々な立場の方からご意見をいただく場として、7月11日(火)に、今年度第1回の「家庭・地域・学校協議会」を開催しました。

全学年の教室を回って、学習内容や活動の様子を参観いただき、その後、感想や意見をいただきました。ICT活用の留意点、読書の大切さ、外国語教育やプログラミング教育の状況などが話題となりました。



## 「ひまわり教室」を行いました

7月10日(月)、5年生を対象に「ひまわり教室」を行いました。「ひまわり教室」は、福井県警が、少年の非行防止や被害防止を図るために実施している教室です。この日は、福井県警察本部福井少年サポートセンターから、少年育成支援官の方にご来校いただきました。

SNSやオンラインゲームでの書き込みや、友達との金品のやり取りなどが原因でトラブルとなった事例をもとに、軽はずみな気持ちでの行動が大きなトラブルになってしまうことを学び、どのように行動するべきか考えることができました。



## 「さくらいと」がやってきました

7月10日(月)、6年生のキャリア教育の一環として、福井の伝統工芸アイドルグループとして活躍中の「さくらいと」のみなさんにご来校いただきました。歌って踊って、そしてアイドルとしての仕事について語ってくれました。

「さくらいと」のみなさんは、7月29日(土)の「木田夏祭り」のステージでライブコンサートを行うそうです。どうぞお楽しみに。



## 夏季休業に入ります

福井市の小中学校は、7月21日から8月26日までの37日間が「夏季休業日」と定められています。今年は8月27日が日曜日でお休みのため、授業再開は8月28日(月)となります。

夏休みを前に7月14日(金)には、「町内子ども会」を行いました。地域ごとに集まって、安全な生活、規則正しく健康的な生活を送ることができるよう、ラジオ体操への参加の仕方や、危険な場所などについて確認をしました。

夏休みの間も平日は学校を開いています。8月14日(月)～16日(水)は、市内すべての小中学校が「学校閉庁期間」となります。土・日・祝日と学校閉庁期間は教職員が不在となりますのでご了承ください。学校へのお問い合わせ等は、これらの日以外の平日にお願いします。



| 月/日  | 曜 | 行事等         |
|------|---|-------------|
| 7/21 | 金 | 夏季休業(～8/26) |
| 8/14 | 月 | 学校閉庁(～8/16) |
| 8/28 | 月 | 授業再開        |
| 9/ 9 | 土 | PTA親子奉仕作業   |

## 夏休み中も気を付けましょう ～新型コロナウイルス感染症～

5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してから、2か月余りが経ちました。学校では、感染拡大に気を付けながら、全校児童が集まる集会や、他学年の児童と交流する縦割りの活動、校外学習などを進めてきました。

しかし、今もなお感染が収まったわけではありません。本校でも、ここにきて感染の報告が増えてきています。夏休み中も、発熱等の症状がある場合には、外出を控えて早めに医療機関を受診していただくようお願いいたします。

なお、お子さまの感染が分かった場合には、欠席・遅刻連絡フォームによりお知らせください。夏休みの終わりに感染した場合は、発症日を0日目として5日経過していること、5日目以降に症状がないことを確認の上、8月28日の授業再開日に登校させることをお願いします。

※ 右の二次元コードを読み取ると、厚生労働省のページ「お子さまが新型コロナウイルスに感染した時のポイント」につながります。

